

(毎月1日・15日発行)  
青梅市役所秘書広報課  
〒198-8701  
青梅市東青梅 1-11-1  
☎ 0428-22-1111  
FAX 0428-22-3508

発行・編集

広報

おうめ



《臨時号》

衆議院議員選挙

最高裁判所裁判官国民審査

10月22日(日)

# 衆議院議員選挙 最高裁判所裁判官国民審査



9月28日に衆議院が解散され、その後開催された閣議において、10月22日(日)が衆議院議員選挙および最高裁判所裁判官国民審査の投票日に決まりました。

これからの日本の政治をまかせる、わたくしたちの代表を選ぶ大切な日です。あなたの尊い一票で、住みよい日本を築く国の代表を選びましょう。

**投票時間 午前7時～午後8時**

◆開票は午後9時から総合体育館で行います

問い合わせ 市選挙管理委員会 ☎22-1111



### 投票できる方は

平成11年10月23日以前に生まれ、今年の7月9日以前から住民基本台帳に登録され、引き続き青梅市に住んでいる方です。(選挙人名簿に登録されている方)  
なお、今年の6月11日以降に青梅市外に住所を移した方で、新住所地の選挙人名簿に登録されない方は、転出前に青梅市に3か月以上住民登録があり、かつ転出後4か月以内であれば、青梅市で投票できます。

### 転居の時は元の住所地の投票所で

今年の10月5日以後、転居を出した方は、元の住所地の投票所で投票していただくこととなりますのでご注意ください。

また、7月9日以前に転入して、7月10日以降に転入届を出した方は、青梅市の選挙人名簿には登録されません。この場合、前住所地の選挙人名簿に登録されていれば、そちらの投票所で投票することができます。

### 入場整理券は忘れずに

投票所の入場整理券は、今回の選挙に投票できる方に郵送でお届けします。投票日に投票所へお持ちください。

万一、入場整理券を紛失したり、破いてしまった場合でも投票はできます。また、

期日前投票をする際に入場整理券が未着でも投票できません。投票所でそのことを係員にお申し出ください。

### こんな投票は無効

☆候補者でない人の氏名を書いたもの  
☆2人以上の候補者の氏名を書いたもの  
☆候補者氏名のほか、他のことを書いたもの  
☆自分で書かないもの(ゴム印等で押印したもの等)

### 目が不自由な方は

投票所には、目が不自由な方が点字で投票できるように、点字盤が備え付けてあります。係員にお申し出ください。

### 字が書けない方は

病気やケガなどで字が書けない方は、投票所で係員にお申し出ください。決められた手続きに従い、投票補助者が代筆します。

### 選挙公報は新聞折り込みで

◎折り込む新聞：朝日・産経・東京・日本経済・毎日・読売(五十音順)  
◎折り込み日：10月18日(水)ごろの朝刊

※折り込みをする新聞をとっていない世帯および広報おうめ等戸別配布の申し込みをされていない世帯の方は、裏面に掲載の選挙公報補充場所でお受け取りになるか、選挙管理委員会へお申し出いただければ、郵送でお届けします。

また、市ホームページでもご覧いただけます。

### 海外にいても

18歳以上の日本国民で、引き続き3か月以上その方の住所を管轄する領事館の管轄区域内に住んでいる方は、あらかじめ市区町村の選挙

### 期日前・不在者投票が

できる方  
①投票日に仕事がある方  
②投票日にレジャーや買い物などで自分の投票区の区域外へ出かける方  
③病気やケガ、出産などのため、投票日に投票所へ行けない方  
④天災や悪天候のため、投票日に投票所へ行くことが困難な方  
これらの理由で期日前・不在者投票をする方は、入場整理券裏面の期日前投票請求書(宣誓書)に必要事項を記入のうえ、入場整理券を期日前投票所にお持ちください。(未着の場合は、不要)

## 当日投票できない方は 期日前・不在者投票を

★中央図書館でも期日前・不在者投票ができます!★

青梅市の投・開票状況は  
市ホームページで速報!  
<http://www.city.ome.tokyo.jp/>

開票速報	投票速報
☆小選挙区：午後9時30分から30分ごとに確定まで ☆比例代表：午後11時15分から1時間ごとに確定まで	午前8時～午後8時までの1時間ごと

管理委員会の在外選挙人名簿に登録すると、国政選挙に投票することができます。このほか、PKO等特定国外派遣組織に属する選挙人も現地で不在者投票ができません。詳しくは、市選挙管理委員会までお問い合わせください。

期日前・不在者投票が  
できる方  
5時30分以降および土・日曜日にご利用の場合は、割引処理をしますので、駐車券を投票所受付へお持ちください。

### ★青梅市役所 期日前投票所

期間 10月11日(水)～21日(土)  
※法改正により国民審査も同一期間になりました。  
時間 午前8時30分～午後8時  
場所 市役所2階201・202会議室  
駐車場 市役所駐車場をご利用ください。駐車料金は、平日の午前8時～午後5時30分(木曜日は午後8時)は入場から1時間までは無料(割引処理不要)です。平日の午後

### ★河辺駅前 期日前投票所

期間 10月17日(火)～21日(土)  
時間 午前9時～午後8時  
場所 中央図書館多目的室(河辺タウンビルB2階)  
駐車場 河辺とうきゅう駐車場(河辺タウンビルA)をご利用ください。利用時間は午前9時～午後8時で、ご利用の場合は、河辺駅前期日前投票所で割引券(1時間無料)をお渡ししますので投票所受付にてお申し出ください。

